

2019年総合生活改善 第1回中央生活闘争委員会

<確認事項>

2019年2月6日
自動車総連

☆我々自動車総連は、1月10日（木）第86回中央委員会において、『魅力ある職場の実現に向けて 突き進もう 改革へのチャレンジを！』のスローガンとともに、

- 「働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長」の実現
- 生産性運動三原則の実践と社会全体への波及
- 自動車総連における働き方を含めた全体の底上げ・格差是正の更なる前進

これらの取り組み意義を果たすべく 2019年総合生活改善の取り組みを進めていくことを、全会一致で確認した。

☆以降、全ての労連、全ての単組において、例年とは質の異なる議論を丁寧に積み重ね、これまで以上に「目指す賃金・目指す働き方」に強くこだわり構築したそれぞれの要求趣旨を何としても実現すべく、次に掲げる取り組みを自動車総連一体となって具体的に推し進める。

1. 要求提出

全ての単組は、2月末日までに要求書を提出する。

- 主要単組における統一要求提出日は、2月13日（水）とする。
- 車体・部品部門においては、2月20日（水）までに要求提出を完了する。

2. 統一交渉の推進

強固な共闘体制のもと交渉を進めていくべく、主要単組における統一交渉日を、次の通り、設定する。なお、交渉の状況は、各種闘争機関を通じて速やかに共有する。

- 第1回：2月20日（水）
- 第2回：2月27日（水）
- 第3回：3月6日（水）

3. 回答引き出し

回答指定日の重みを踏まえ、交渉日程を計画的に配置する一方、次の通り、3月末決着を目指し、遅くとも4月末までには全ての単組で決着を図る。

- 自動車総連全体のヤマ場を3月13日（水）から3月22日（金）までとし、この間で、各単組・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
- 主要単組における集中回答日は3月13日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- 販売部門については、3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい単組においては、昨年よりも一日でも早い解決を目指すとの強い決意のもと、遅くとも4月末までの全単組解決に強力に取り組む。

4. 闘争機関の設置

中央生活闘争委員会、戦術会議、拡大戦術会議等の闘争機関を設置し、闘争戦術を適宜策定・展開するとともに、各業種別部会を機動的に開催し情報交換を行うことで、共闘効果を高めていく。

また、上部団体や他産別との緊密な連携、交渉状況の的確な収集・分析、社会への効果的な発信を行うため、自動車総連本部内に情報センターを2月13日（水）より設置する。

5. 自動車総連一体となった取り組みの推進

産業を支える全ての仲間の処遇改善を図るとともに、総合生活改善における“真の意味での構造転換”を推し進めるべく、業種や規模の違いにかかわらず、全ての単組・労連、自動車総連本部は、それぞれに求められる役割を確実に果たすことで、自動車総連一体となった取り組みとしていく。

6. 第2回中央生活闘争委員会を2月25日（月）に開催する。

以上